



ゆう&あい

11月号
平成30年
10月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

認知症講演会

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり
～認知症と上手に付き合っていくために～

日時 平成30年11月10日(土)
13:30～15:30 (受付開始13:00)

場所 播磨町健康いきいきセンター
3階 大会議室

対象 認知症に関心のある方はどなたでも参加できます。

参加費 無料 **定員** 200名
※11月9日(金)までにお申し込みください。

プログラム

13:30	第1部	認知症と共に生きていく せいりょう園 武井 博子氏 (認知症介護指導者)
14:20	第2部	認知症の方との接し方ポイント せいりょう園 武井 博子氏 (認知症介護指導者)
15:15	第3部	播磨町の認知症事業について 播磨町 福祉グループ 職員
15:30	閉会	

申し込み
お問い合わせ先

播磨町地域包括支援センター
TEL.079-435-1841 FAX.079-435-1730
e-mail:hokatsu@harima-wel.or.jp

権利擁護まちづくり講演会のお知らせ

認知症や知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の財産管理や福祉サービスの利用契約等、日常生活を法的に支援する仕組みである『成年後見制度』をご存知ですか？この制度の利用のための申立や後見人を選任し、後見人が行なった仕事の報告を受けるのは家庭裁判所の役割です。そこで、家庭裁判所の書記官にお越しいただきご講演いただきます。

日時 平成30年11月30日(金)
13:30～15:30
場所 播磨町福祉しあわせセンター
3階会議室
(播磨町南大中1丁目8-41)
対象 住民のみなさん
内容 講演

『家庭裁判所に聞いてみよう！
成年後見人制度って何ですか？』
講師：神戸家庭裁判所専門官
無料
参加費 無料
主催 播磨町権利擁護まちづくり委員会
問合せ 播磨町権利擁護まちづくり委員会
事務局：播磨町社会福祉協議会

TEL 079-435-1712



『点訳ボランティア中級講座』 受講者募集！

点字を必要とする方へ、情報提供をおこなうボランティアさん等を対象に、点訳技術のステップアップを目的に開催いたします。

★町内では、交通機関の時刻表や小説、各種資料の点訳を行うなど、点訳ボランティアグループが活躍しています。



日時 11月12日(月)、19日(月)、26日(月)
全3回 13:30～15:30
講師 樋口 幸世氏
(日本点字技能師・点字指導員)
場所 播磨町福祉しあわせセンター
3階会議室

参加対象 ・点訳の経験がある方
・修了後、町内で点訳ボランティアとして活動する意志のある方

参加費 300円(資料代 ほか)
お申込み 下記まで電話でお申込みください。

(お問い合わせ) 播磨町ボランティアセンター
TEL 079-435-1712

申し込み締切り 11月6日(火)

播磨町100歳体操 交流会

日時 平成30年11月6日(火) 13:30～

場所 播磨町中央公民館 大ホール
播磨町東本荘1丁目5-40 TEL 079-437-6980



プログラム

13:30	講演『からだの健康は歯と歯ぐきから』 講師：兵庫県歯科衛生士会 岩崎小百合氏
14:45	交流会・ゲーム
15:15	みんなできいき100歳体操

対象 住民の方どなたでも

播磨町できいき100歳体操が本格的に始まって7年目、現在25会場に広がっています。今年、歯科衛生士会の講師をお招きし、すべての入り口となる口の健康について学びます。当日参加の各会場にはかみかみ体操DVDを差し上げます。是非ご参加ください!!

◆お申込み◆ 播磨町地域包括支援センター ☎079-435-1841

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成30年9月7日～平成30年10月6日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

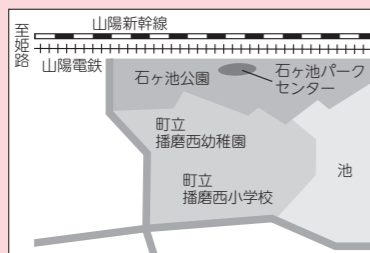
(個人の部)		(敬称略)		金額
地区名	氏名			
宮西	匿名			5,000円
大中団地	匿名			20,000円

(団体の部)

団体名	金額
二子北ソフトボール同好会	13,160円
播磨町商工会	74,500円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生日祝	6,000円
---------------	--------



ゆうあい園からのお知らせ

『ボランティア交流会』を開催しました



障害者の方が通い、働く場である「ゆうあい園」は、民生委員・児童委員協議会の木曜会、スイトピー、お花の先生などなど、多くの住民の皆さんに見守られ、応援していただいています。

年に1度、日ごろお世話になっている皆さんに集まっていただき、感謝と交流を目的に、ボランティア交流会を開催しています。今年も、10月3日(水)に播磨町健康いきいきセンターで開催しました。ちなみに、この交流会は今回で20回目です。

『作品展』を開催します

おかげさまで昨年大変好評をいただいた作品展を今年も開催いたします。障がいのある人たちが、日々のお仕事の合間に一年間取り組んできた、絵画・手芸・工作などの作品は、素朴ですが温かな力作揃いです。ぜひ、また会いに来てください。

日時：11月2日(金)～11月30日(金)
10:00～16:00
※最終日は午前のみ
場所：石ヶ池公園パークセンター



伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

おもちゃルーム “きらきら” い～つばいのおもちゃで遊ぼう 11月の開設日

●日時 11月1日(木)・17日(土)
10時～12時
●場所 播磨町福祉会館

福祉相談

●日時 11月7日(水)・21日(水)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

●日時 11月8日(木)・22日(木)
13時～15時
●場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

11月は1ページの講演会を開催します。お休みします。
講演会にお越しください。

心配ごと相談

秘密厳守

●日時 毎週火曜日 13時～16時
●場所 福祉しあわせセンター

法律相談

●日時 11月6日(火)
13時30分～15時30分
高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします
◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

●日時 第2火曜日
13時～14時30分
●場所 福祉会館

子育て相談

●日時 11月26日(月)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員がご相談をお受けします。

あなたのまちの

「ふれあい・いきいきサロン」に行ってみませんか?



ふれあい・いきいきサロンには、こんな大きな効果があります!

- その1 楽しみ・生きがいを持てる
- その2 無理なく体を動かせる
- その3 適度な精神的刺激になる
- その4 生活のメリハリができる
- その5 閉じこもりの防止につながる
- その6 互いに気にかけて合う仲間ができる

自然に
寝たきり・認知症予防・
見守り合いに
つながります。

ふれあい・いきいきサロンとは

地域(自治会)を拠点に、参加者と世話人のボランティアが協働で企画し、内容を決め、共に運営していく仲間づくりの活動をいいます。

実施主体は

自治会
※実施にあたっては、自治会内でお手伝いして下さる方を募り、運営します。

～いま、地域のつながり・支え合いがとても大切な時代になっています。ぜひ、あなたも参加することでふれあい・いきいきサロンを盛り上げ、地域で集える場所として育てていきませんか～

現在、35自治会で実施されています

緑ヶ丘、城、新池、二子、宮ノ裏、本荘北、宮西、古田東、石ヶ池、本荘東、サンシティ本荘、川端、駅西、野添中部、土山駅前、大中西、宮山、本荘古田南、二子北、古宮第2、古宮第3、駅東、古田西、新野添、鹿の川、野添高山、大中東、本荘西、蓮池、本荘中、宮北、サニーハウス土山、学園北、大中団地、オリーブハイツ土山

※サロンの開催日・内容等は、自治会での回覧や掲示物、サロンの世話人さん等にご確認ください。



▲みんなで“間違い探しクイズ”に挑戦しています

睡眠と闘う時間を過ごした。法事の席。1時間神妙な顔をしてお経を聞く。理解不明の言葉が続く、仕方がない。お経が終わる、住職がお経の一部を分かりやすく説明してくれた。私なりの解釈でちょっと紹介。そもそもお経とはお釈迦様のありがたい教えなり。大地が揺れるのもお釈迦様のありがたいお告げだそう。そうまさしく地震、昔の人は大地が揺れる事は良いことの前触れと思っていたそう。

折しも台風24号が近づいている前日であった。台風もありがたいモノであったのかも知れない。海底がかき回され魚がよく獲れ、流木がすぐそばまで流れ着き、家を建てるのが容易にできたとか。

現在、地震台風は甚大な被害をもたらす社会生活に混乱をきたす。同じ出来事であっても、時の流れの中で人の想いは変わってくる。

本堂に飾られている花はきれいで、数日経てば枯れて存在価値が薄れてしまう。物事はとどまることばかり。偉人は諸行無常と呼んだ。

たかが20年前、介護保険がスタートする前年、神戸新聞のコラムに現神戸学院大学の教授が、今までは介護は家族の問題であったが、これからは国が担うようになる、と声高らかに叫び、しゃべっていた事が懐かしさともいろいろな思いをもちます。

ほのぼの便り

播磨町地域包括支援センター